



島根県知事

丸山 達也 様

令和元年度

要 望 書

令和元年 7 月

島根県益田市

平素より、益田市政の推進につきましては、格別なるご指導、ご支援を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

地方創生が叫ばれて久しく、本市においても少子高齢化・人口減少という非常に困難な課題の克服に向け、「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」「益田市ひとづくり協働構想」を策定し、人材育成を含めた多様な施策を推進してまいりました。

そのような中、本市としては、「連携の進化（深化）」を基本方針として掲げ、地元の経済団体や外部の関係機関との連携及び各政策間の連携を一層充実させ、効果的に発信することを目指しています。

この要望書においては、このような新たな取組の要素も加え、本市域における県事業の着実な推進とともに、制度の改善や充実について、ご支援、ご検討をお願いしたい事項を取りまとめさせていただいております。

つきましては、本市施策の実現にあたり、引き続き特段のご支援、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

令和元年7月

益 田 市 長            山 本   浩 章

益田市議会議長       弘 中   英 樹

# 一 令和元年度 要望事項目次 一

## 【 重点要望事項 】

### (地域振興部・商工労働部)

- 1 萩・石見空港の利用拡大について ..... 1

### (健康福祉部)

- 2 地域医療を守るための早急な施策の確立について ..... 3

### (土木部)

- 3 山陰道三隅・益田道路の早期整備  
及び益田～萩間の早期事業着手について ..... 6
- 4 グリーンライン 90 の整備促進について ..... 7
- 5 矢原川ダムの早期建設及び  
主要地方道三隅美都線の改良整備の促進等について ..... 8
- 6 サイクリング環境の整備について..... 9
- 7 県管理の小浜海岸における保全施設整備について..... 10

# 一 令和元年度 要望事項目次 一

## 【 要望事項 】

### (総務部)

- 1 北朝鮮人権侵害問題の早期解決について ..... 11

### (防災部)

- 2 米軍機による低空飛行訓練の中止について ..... 12

### (地域振興部)

- 3 「小さな拠点づくり」推進総合事業の  
拠点整備に関する条件緩和について ..... 13

- 4 島根県生活交通確保対策交付金の拡充について ..... 14

### (健康福祉部)

- 5 子どもの医療費助成制度の拡充について ..... 15

### (商工労働部)

- 6 県西部における観光振興について ..... 16

# 一 令和元年度 要望事項目次 一

## 【 要望事項 】

### (土木部)

7	益田港港湾改修事業の促進について.....	18
8	一般県道の整備促進について .....	19
9	都市計画道路の整備促進について .....	20
10	一般県道益田港線の早期整備について.....	21

### (教育庁)

11	学校等公共施設の耐震化に対する財政支援について .....	22
12	派遣指導主事・派遣社会教育主事の財政支援の強化について .....	23
13	児童生徒及び学校支援のための 教員や非常勤講師の適正な配置について .....	24

### (教育庁・環境生活部)

14	中世益田に関する調査研究の推進に対する支援について .....	26
----	---------------------------------	----

## 萩・石見空港の利用拡大について

---

- 1 萩・石見空港の利用拡大により地方空港路線維持につなげるよう、引き続きの連携強化を図っていただきますよう要望します。
- 2 都市圏等との新たなビジネス創造による萩・石見空港の利用促進につなげるための拠点整備について、取り組んでいただきますよう要望します。

萩・石見空港は、都市圏と空港周辺地域を結ぶ唯一の高速交通機関であり、また観光・産業振興等の地域の活性化や自立には不可欠な空港であります。

さらには、東京線の2往復運航による利便性向上は、首都圏からの観光誘客や経済活動の促進、また、本市が現在取り組んでいます都市間交流や関係人口の創出等の新たな仕組みづくりを行うことで安定した需要の創出を図るためには極めて重要と考えております。

東京線における平成30年度の実績は、萩・石見空港東京線利用促進対策会議を中心とした関係機関との連携強化を図り利用促進に努めたことで、年間目標の14万7千席には到達できない残念な結果とはなりましたが、これまでの最高席数であった平成29年度実績を上回る14万6千833席と過去最高の実績となりました。

引き続き本市としましても、萩・石見空港利用拡大促進協議会との連携を充実させることで、令和元年度目標の達成に向け、持続可能な利用促進を図り基礎需要の創出に努めてまいりたいと考えておりますので、県におかれましても、萩・石見空港東京線利用促進対策会議での諸施策の実施や、その事務局を担う萩・石見空港利用促進対策室の設置による支援体制の継続により、地方路線維持のための事業展開や利用促進に取り組み安定的な需要を創出していただくようお願いします。

また、羽田発着枠政策コンテストにより、東京線2往復運航は令和2年3月28日まで期間延長となり利便性の向上は図られていますが、その後の取扱いについては現段階では明らかにされていません。さらには、平成31年1月、国土交通省に「羽田発着枠配分基準検討小委員会」が設置され、令和2年3月以降の羽田空港の発着枠の配分のあり方について検討し、今年夏頃を目途に取りまとめが行われる予定であり、検討項目には「羽田発着枠政策コンテスト」等の政策枠の取扱いも含まれております。

つきましては、東京線2往復運航維持のための利用拡大への取組、また、羽田空港発着枠見直し配分等においての地方空港路線へ優先配分に対して、継続した働きかけを県との連携強化を図ることで実施していきたいと考えておりますので、特段のご配慮を要望します。

また、現在、都市圏等の遠隔地と空港周辺地域の間での新たなビジネス創出による萩・石見空港の利用が進んでいます。近年では、本市をテストベッドとした民間主導によるIoT実証実験をはじめとした企業連携や、大学連携・自治体連携等の取組により、1,000席を超える利用実績が生まれています。

こうした萩・石見空港のビジネス利用をさらに推進するために、空港周辺地域における新たなビジネス利用の創出につながる拠点整備の必要性が高まりつつあります。

つきましては、都市圏等の遠隔地との新たなビジネス創造による萩・石見空港の利用促進につなげるため、萩・石見空港周辺地域におけるインキュベーションセンター等の拠点整備について、取り組んでいただきますようお願いします。

## 地域医療を守るための早急な施策の確立について

---

- 1 2次医療圏内での入院治療ができる機能を担保し、医療圏域における医療不安の解消を図る取組を要望します。
- 2 医師に対し「医師不足地域」での一定期間の勤務の義務化を促す法的整備を早急に確立するよう、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。
- 3 本市においては、病院勤務薬剤師の確保が難しい状況にあり、外来患者や入院患者の服薬指導等多岐にわたる業務により薬剤師の負担が増大していることから、病院勤務薬剤師の確保に向けた対策を講じるにあたり、減少原因の調査等について協調した取組を要望します。
- 4 公的病院支援に係る特別交付税措置の措置率を10割に戻すよう国に対して働きかけていただきますよう要望します。

本市においては、市民・医療機関・行政・議会が連携して医療従事者を支える事業に精力的に取り組み、医療従事者の過重労働の軽減や、その他の支援の強化に努めています。

県におかれましても、「島根県保健医療計画」に基づく2次医療圏域として、本市を含む益田圏域の医療水準の維持に鋭意努めていただいているところであり、本市の病院勤務の常勤医師数なども増加してきているところではありますが、根本的な医療従事者の充足には至っておりません。（別表「市内の病院勤務医師数の推移」参照）

特に、麻酔科医、外科医、産婦人科医、小児科医の不足は解消していないことから、医療に対する市民の不安の声も多く寄せられているところです。益田赤十字病院においては、産婦人科の分娩の受入制限や外来診療の完全予約制、小児科医の減少による外来診療の完全予約制などが引き続き行われており、万全な受入体制には至っていません。また、市内2病院において常勤麻酔医の不在が続いていることから、緊急性の高い手術への対応に影響が出ています。

このような中、益田市医師会では、平成30年4月から開業医による医師不足解消へき地医療研修プロジェクト「親父の背中」プログラムを立ち上げ、医師1名が昨年度から引き続き医師会病院で研修されているほか、医師不足を補うため「特定行為に係る看護師」（特定看護師）の養成を行っておられますが、益田赤十字病院からの応援体制、

島根大学からの日当直の応援等の対応が続いており、常勤医師の疲弊も危惧される所です。

つきましては、住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、2次医療圏域における医療不安の解消を図る取組を行っていただきますよう要望します。

医師確保については、島根大学医学部の地域枠推薦者が卒業し、地元出身の初期臨床研修医が順次帰郷する流れがあります。また、臨床研修の受入病院の指導體制の整備が進み、複数の初期臨床研修医が市内病院に赴任していることなどにより、全体の医師数は増加してきておりますが、依然、後期研修医以降の常勤医師の不足は続いている状況です。

つきましては、医師に対し「医師不足地域」での一定期間の勤務の義務化を促す法整備について、国に対し強く働きかけていただきますよう要望します。

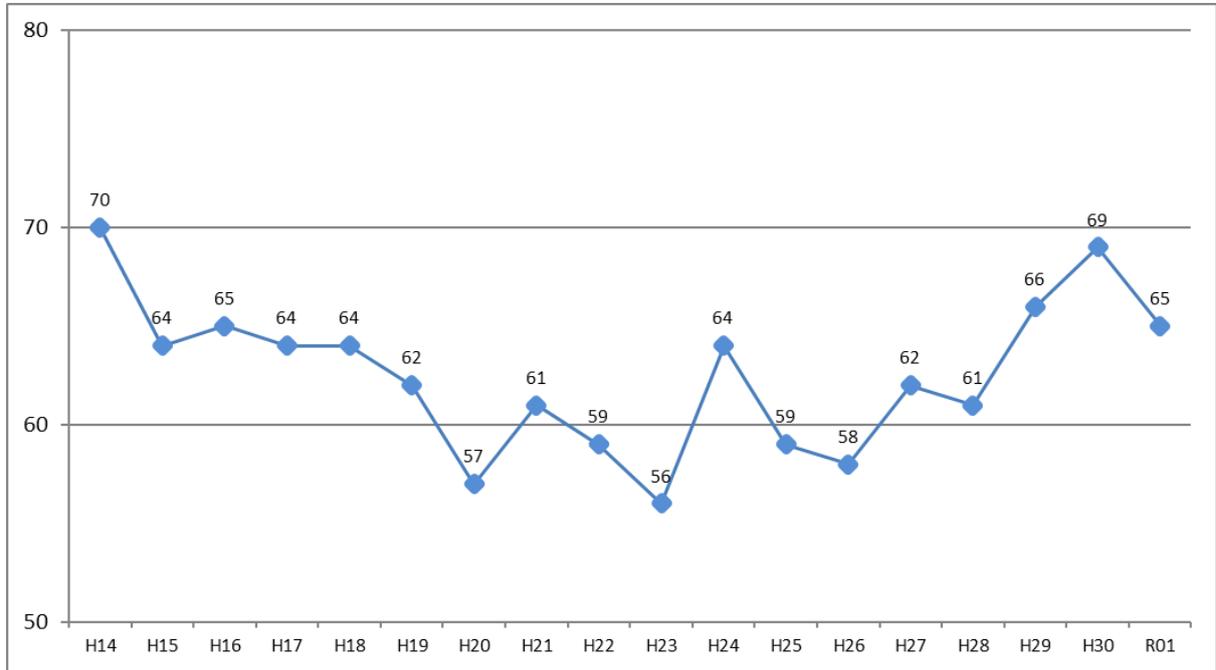
病院勤務薬剤師の確保については、県におかれましても保健医療従事者の確保対策として、薬学部進学生徒の増加対策などに取り組んでおられるところですが、本市の薬剤師数に占める病院勤務薬剤師の従事率は県平均 24.6%を下回る 20.5%となっており、病院勤務薬剤師の確保が難しい状況は改善されていません（厚生労働省「平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査」より）。本市の医療従事者等で組織する「益田市地域医療連携会議」においても、病院勤務薬剤師の確保が各病院における共通の課題であると認識されています。現場においては、外来患者や入院患者の服薬指導等多岐にわたる業務のため、病院勤務薬剤師の負担は増大しています。

つきましては、病院勤務薬剤師の確保に向け、減少原因の調査等について協調した取組を行っていただきますよう要望します。

公的病院支援については、不採算医療等の機能を担う益田赤十字病院及び医師会病院に対して、特別交付税措置を活用して支援を行っております。しかし、平成 28 年度の公的病院支援に係る特別交付税措置の見直しによって、措置率の引き下げ（10割から8割へ）が行われ、結果、本市の一般財源に新たな負担が生じることになりました。本市の財政状況は大変厳しく、今後も措置率の引き下げが継続されると、不採算医療である救急医療、周産期医療、小児医療の縮小・廃止が懸念されます。

つきましては、公的病院支援に係る特別交付税措置の措置率を 10割に戻すよう、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

【別表「市内の病院勤務医師数の推移」】



	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
赤十字	50	47	45	45	44	40	37	40	37	34
医師会	15	11	13	13	14	14	14	14	15	16
松ヶ丘	5	6	7	6	6	8	6	7	7	6
合計	70	64	65	64	64	62	57	61	59	56

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
赤十字	39	37	37	40	42	49	49	46
医師会	18	16	16	14	13	11	13	12
松ヶ丘	7	6	5	8	6	6	7	7
合計	64	59	58	62	61	66	69	65

## 《 重点要望事項（土木部） 》

### 山陰道三隅・益田道路の早期整備及び益田～萩間の早期事業着手について

- 1 山陰道三隅・益田道路の早期整備について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。
- 2 益田～萩間の早期事業着手について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。

山陰道は、山陰諸都市を連結する唯一の自動車専用道であり、地域間交流を活発化させ、豊かな市民生活の基盤を確立するうえで、欠くことのできない高規格道路です。

山陰道三隅・益田道路におきましては、事業化後 7 年が経過し、ようやく全線開通まで折り返し点を過ぎたと期待するところです。この三隅・益田道路の完成予定年次が早期に公表されることで、企業進出の加速や空港を利用する観光客の増加が見込まれ、本市の活性化につながることを期待されますので、県におかれましても全線開通及びその予定年次の早期公表について格段のご配慮をお願いいたします。

次に、山口県につながる県西部の幹線道路である国道 191 号は、日本海に並走し、越波や自然災害でたびたび通行止めが発生するなど、安全性・確実性に欠ける道路です。

この国道 191 号の代替となる益田～萩間の優先整備区間である須子～田万川間の計画段階評価の手續が着実に進み、早期に事業化へと進めることが喫緊の課題となっています。高速道路ネットワーク全体の完成に向け、残された区間に対する取組は、今後さらに重要となってまいります。

つきましては、地域の安全・安心を守り、地域経済の活性化と連携強化による一体的な発展を図るため、山陰道三隅・益田道路の早期整備及び益田～萩間における須子～田万川間の早期事業着手について、国等関係機関への強力な働きかけを引き続き要望します。



【 土田トンネルの施行状況 】



【 土田地区の改良施工状況 】

## 《 重点要望事項（土木部） 》

### グリーンライン 90 の整備促進について

---

#### 1 一般国道488号の早期整備を要望します。

本市は、平成 16 年 11 月 1 日に益田市、美都町、匹見町の 1 市 2 町で合併しました。

この間、新益田市の発展と一体感醸成に向け、利便性の高い道路ネットワークとして、「環状道路グリーンライン 90」の整備を進めていただいておりますが、未だ全線整備完了には至っておりません。

特に、匹見地区では少子高齢化が進み、人口減少が続いております。地域が自立発展し、資源を活かした魅力ある地域づくりを目指すためには、道路網の整備が喫緊の課題であり、一日も早い整備完了を強く望んでおります。

この環状道路の中核となる一般国道 488 号は、市中心部と横田地区、匹見地区を結ぶ重要な生活道路として利用されており、平成 26 年 3 月に長沢 2 号トンネルが開通したことにより、一段と匹見地区と中心市街地との間での時間短縮が図られ、通勤、通学、通院等、沿線住民の利便性が向上いたしました。

つきましては、一般国道 488 号の残る未整備区間である落合工区、澄川工区及び広瀬工区の早期完成に向けて、取組を進めていただきますよう要望します。



【 落合工区の整備状況 】

## 《 重点要望事項（土木部） 》

### 矢原川ダムの早期建設及び 主要地方道三隅美都線の改良整備の促進等について

---

- 1 矢原川ダムの早期建設とともに、主要地方道三隅美都線改良について、早期に対応していただくよう要望します。

矢原川ダム建設事業は、計画から 30 年という長い期間を要しており、影響を受けるとされた地区では、住環境整備等の遅れなど多くの犠牲を強いられてきました。

主要地方道三隅美都線の改良整備につきましても、矢原川ダム建設の協議がされ始めた頃から地域住民には強い要望があったところですが、建設計画において調整を図る必要があることから、旧ダムサイト上流部を含めた区間の改良整備が未着手のまま今日に至っております。

そうした中、平成 31 年 3 月 15 日に矢原川ダム対策協議会と島根県等関係機関において、矢原川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定が締結され、ダム事業が本格的に進むこととなりました。

つきましては、主要地方道三隅美都線の 2 車線改良について早期に対応していただきますよう要望します。

また、市道丸茂三隅線については、ダム建設工事の工事用道路や主要地方道三隅美都線の工事時のう回路等として利用される計画と伺っております。本路線は、ダム建設に重要な道路であるとともに水源地域住民から早期改良を強く要望されている住環境整備の核となる重要な生活道路であることから、ダム関連工事により通行や生活に支障をきたさないよう配慮をお願いするとともに、日並橋からダム付替道路終点においては、本市の財政指標に影響を及ぼさないよう格段の配慮をいただき早期完成に向けて支援いただきますよう併せて要望します。

## 《 重点要望事項（土木部） 》

### サイクリング環境の整備について

---

#### 1 県が管理されている国道及び県道において、サイクリング環境の整備にご配慮いただきますよう要望します。

山口県、島根県の両県及び島根県出雲市から山口県下関市までの山陰道沿線各市町は、山陰道のストック効果を最大限に高めるための方策を具体化し山陰道沿線地域を活性化することを目的として、山陰道沿線活性化協議会を設立したところです。

また、山陰道開通を見据えた利活用につながる施策の一つとして、島根県が事務局となる「山陰海岸サイクリングロード（仮称）検討会議」が立ち上げられ、山陰道開通後の現国道 9 号を活用した自転車での交流人口拡大や地域活性化を図られることとなっております。

このような中、本市においては、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の事前キャンプを契機とした自転車によるまちづくりを進めており、平成 30 年 11 月 8 日には、アイルランド自転車競技連盟と事前キャンプの実施について合意書を交わしました。

また、地元 NPO 法人主催による地域の特性を活かしたファンライドの開催や、昨年 6 月には国内最高峰のロードレース大会を開催するなど、本市のサイクリング環境の良さが徐々に認知され交流人口が拡大しつつあり、今後県が取り組まれる広域の施策とも連携し、サイクルツーリングによる地域への誘客増に向けた取組を進めたいと考えております。

現在、本市ではサイクリングに来られた方が道に迷わず安心して楽しんでいただける環境を整備し、萩・石見空港利用促進を含めた誘客増につなげていくために、地方創生応援税制制度を活用して、県観光振興課作成のサイクリングコース紹介パンフレット「しまねサイクリング NAVI」で紹介いただいた 100km 走っても信号で止まることのない「100ZERO」コース等におけるサイクリング走行環境の整備を計画しています。

つきましては、市管理区間の道路については、本市で整備を進めていく計画ですが、県管理区間の道路については、県において路面標示、ルート案内、路面・路側の改善、トンネル内の照明改善等の走行環境の整備においてご配慮いただきますよう要望します。

## 《 重点要望事項（土木部） 》

### 県管理の小浜海岸における保全施設整備について

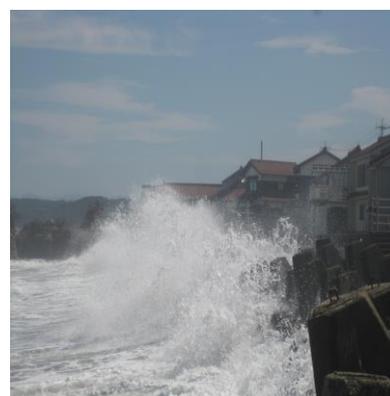
---

#### 1 県管理の小浜海岸における越波被害について、防止対策を講じていただきますよう要望します。

小浜海岸においては近年、浸食が著しく、海岸線が後退し護岸を越波する状況となっており、近隣の家屋等に小石交じりの波しぶきが飛散する被害を受けています。

本市の海岸については、これまで随時、人工リーフ等侵食対策、養浜を県において実施いただいているところですが、いずれも局所的な対策であり、当海岸においては波浪の影響が集中し被害は甚大なものとなっています。また、当海岸には、山陰のモンサンミシェルと言われる宮ヶ島・衣毘須神社も鎮座し、美しい景観を求め、県外移住者の定住もある地域となっています。

つきましては、近隣に生活する住民の財産が守られ、安全・安心に今後も暮らしていける地域となり、更なる県外定住者を呼び込めるよう、越波対策、海岸保全施設整備の事業化に向け、隣接する海岸管理者である本市と一体となった取組を進めていただきますよう要望します。



【 小浜海岸における越波の状況 】

## 《 要望事項（総務部） 》

### 北朝鮮人権侵害問題の早期解決について

---

- 1 益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出、また、北朝鮮人権侵害問題への関心を風化させないための積極的な啓発活動について、引き続き国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

北朝鮮による日本人拉致は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。

本市出身の特定失踪者（北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者）「益田ひろみ」さんが失踪して46年が経過し、現在に至るまでの情報が一切ありません。

平成26年5月、日朝政府間協議で約束させた、拉致被害者及び拉致の疑いが排除されない行方不明の方々を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査について、未だ明白な資料の提出すらなく、一向に進んでいない現状があります。

長い年月の経過とともに、拉致被害者の高齢化やこの問題への風化は一層懸念されます。つきましては、益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出、また、北朝鮮人権侵害問題への関心を風化させないための積極的な啓発活動について、引き続き国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

## 《 要望事項（防災部） 》

### 米軍機による低空飛行訓練の中止について

---

- 1 米軍機による低空飛行訓練について、国等関係機関に対する更なる強力な中止要請等を働きかけていただきますよう要望します。

米軍機の低空飛行訓練は、昼間だけでなく夜間においても行われる状況にあり、住民は耐え難い騒音被害を被っています。特に、事故に対する恐怖と不安に悩まされており、日常生活において様々な悪影響を受けています。

つきましては、この現状を十分理解していただき、低空飛行訓練が行われないう、国を通じ米軍関係当局に対し、更なる強力な中止要請を行うとともに、騒音被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するための必要な措置を速やかに講じるよう、働きかけていただきますよう要望します。

#### 【騒音測定器による航空機騒音の測定実績（70 dB以上の騒音測定回数）】

測定箇所	平成 29 年	平成 30 年
益田市役所本庁	66	69
益田市役所匹見総合支所	131	155
道川公民館（匹見）	147	191
計	344	415

## 《 要望事項（地域振興部） 》

### 「小さな拠点づくり」推進総合事業の 拠点整備に関する条件緩和について

---

- 1 島根県の「小さな拠点づくり」推進総合事業において、拠点整備メニューの条件を緩和し、1 市町村あたりの補助上限を撤廃していただきますよう要望します。

国においては、地域の再生に向けた新たな取組として「小さな拠点」による地域づくりを提唱しています。人口減少・少子高齢化、農林業の衰退により中山間地域の活力低下が進行する中、その地域に住み続けるための「小さな拠点」による地域づくりは、まさに地方創生の取組であります。

本市においては「島根県中山間地域活性化計画（平成 28-31 年度）」に基づき、魅力溢れる中山間地域を将来にわたり維持し、今後も安心して人々が住み続けることが出来るよう、個々の集落を越え、より広域的な取組の中で日常生活を支える仕組みを考えていく「小さな拠点づくり」を推進しています。

この「小さな拠点づくり」の形成には、生活機能の確保、生活交通の確保、地域産業の振興が重要であり、推進体制の整備と拠点の整備は欠かせません。特に、拠点施設は、集いの場だけでなく日用品販売や交通結節点等の地域課題解決に向けた場としての存在意義があり、その必要度は今後ますます高まるものと考えます。

しまね暮らし推進課所管の「小さな拠点づくり」推進総合事業では、拠点整備メニューの利用にあたり、条件の緩和により 1 市町村複数回の利用を認めていただいているところですが、多くの中山間地域を抱える市町村にとっては変わらず拠点整備の財源確保に苦慮しているところであることから、計画期間中の「1 市町村につき交付額累計 10,000 千円」までが上限である条件を緩和し、1 市町村あたりの交付額累計の上限を撤廃していただくよう要望します。

#### 【参考】

島根県 「小さな拠点づくり」推進総合事業  
補助率 1/2 補助上限 10,000 千円

## 《 要望事項（地域振興部） 》

### 島根県生活交通確保対策交付金の拡充について

#### 1 島根県生活交通確保対策交付金について、十分な予算の確保を要望します。

人口減少や高齢化が進む中、地域住民が将来にわたって安心して住み続けるためには、買い物や通院等の日常生活に必要な交通手段の確保は大変重要であり、特に中山間地域においては、バス停までの距離が遠い、バスの乗り換えが精神的にも肉体的にも負担であるなどの課題を抱えています。

市町村の要望額に対し、平成 24 年度から平成 30 年度にかけては、予算総額に上限が設定されており、調整率で減額されるため、満額の措置はされていない状況が続いています。

平成 30 年 10 月から収支改善の取組を促す優遇措置を導入する新たな制度が導入されますが、引き続き予算総額に上限が設定されており、調整率で減額されるため、満額の措置はされない状況が続くのではないかと懸念しています。

生活交通の利用者が減少していく中で、行政と沿線住民、事業者が一体となって利用促進に努めていく必要がありますが、どの路線も沿線住民にとっては欠かせない路線であり、路線の経路変更等により直ちに黒字化することは困難であることから、交通手段の確保のためにも島根県生活交通確保対策交付金について、十分な予算を確保いただくよう要望します。

#### 【島根県生活交通確保対策交付金の調整率の推移】

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
調整率	78.22%	73.64%	64.94%	59.75%	59.27%

#### 【益田市交付状況〔単位：千円〕】

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
交付額	20,157	19,916	18,606	19,105	19,859
調整前	25,770	27,046	28,652	31,976	33,505
差 額	△5,613	△7,130	△10,046	△12,871	△13,647

## 《 要望事項（健康福祉部） 》

### 子どもの医療費助成制度の拡充について

---

1 子どもたちの健やかな成長と、子育て世代の負担を軽減するために、乳幼児等医療費助成制度における対象年齢を引き上げることによる、子どもの医療費助成制度の拡充を図るとともに、自治体間で大きな差を生じることなく、国民が公平に医療給付を受けられることができるよう、国に対して子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

子どもの医療費助成制度については、国民・県民からの普遍的で、強い要望があることから、現在、多くの自治体で取り組まれております。

県内においては、県単独補助により実施している乳幼児等医療費助成事業（助成基準：0歳から小学校就学前まで）に加え、市町村の単費で対象年齢を拡大するなどし、助成している市町村が多く存在しておりますが、市町村の財政力等によって一部負担の無償化や対象年齢が異なるなど、自治体間で格差が生じているのが現状です。

つきましては、現在の乳幼児等医療費助成制度における対象年齢を引き上げることによる子どもの医療費助成制度の拡充を図るとともに、国に対して、自治体間で大きな差を生じることなく国民が公平に医療給付を受けられることができるよう、国の責任における子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

#### 【本市の状況】

##### (1) 乳幼児医療費助成

対象者 0歳～6歳（就学前まで） 3月末有資格者数 2,376人

助成 自己負担1割となる額まで助成

自己負担上限「入院2,000円、通院1,000円」

県単独補助金の交付あり（経費の1/2）

平成30年度総助成額 57,277千円（県1/2、市1/2）

##### (2) 児童医療費助成

対象者 対象年齢を小学校卒業までに拡充（平成26年7月から）

3月末有資格者数 2,404人

助成 乳幼児医療費助成同様に、自己負担1割となる額まで助成

自己負担上限「入院2,000円、通院1,000円」

全額、市単独事業

平成30年度の市助成額 41,592千円

## 《 要望事項（商工労働部） 》

### 県西部における観光振興について

---

- 1 山口県、広島県など県境を越えた広域連携による誘客及び周遊施策に引き続き取り組むよう要望します。また、映画「高津川」の上映を契機としたロケ地ツーリズム等の広域連携の取組への支援を要望します。
- 2 山陰インバウンド機構と連携し、島根県への訪日観光客の誘客に取り組むとともに、公共交通機関及び県内各集客施設のキャッシュレス化の推進等の利便性向上のための施策を講じるよう要望します。
- 3 「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄り観光地の誘致及び観光列車「あめつち」の定期運行実現に向けた施策を講じるよう要望します。
- 4 日本遺産の認定を受けた石見地域で伝承される神楽のプロモーションを強化し、特に外国人観光客の石見地域での周遊促進施策に努めるよう要望します。

島根県の観光施策は、近年は“神々”と“ご縁”観光総合対策事業を中心に展開され、県全体の観光情報の発信を行うことで知名度向上や観光客誘客に一定の成果を上げているところではありますが、県全体としては観光入込客数が減少しています。特に、県西部においては県東部と比較して減少幅が大きく、さらなる対策の強化が求められています。

本市においては、観光入込者数の増加及び萩・石見空港の利用拡大のため、単独での施策に加え、広域の枠組みの中で連携した観光情報発信や観光客誘客を図っています（石見観光振興協議会、県境4市長会、ながと路観光連絡協議会等）。映画「高津川」についても、高津川流域で連携して対策を講じていきたいと思っておりますが、圏域自治体のみでの施策には限界があるため、インバウンドへの対応を含め、県境を越えた広域連携による取組がこれまで以上に重要となっております。

また、観光入込客数の増加とともに観光消費額を増加させるには、周遊促進による滞在時間延長が効果的であり、その具体策として、新元号「令和」が万葉集から引用されたことから、県立万葉公園及び芸術文化の発信拠点である県芸術文化センター「グラントワ」への誘客を促進するため、「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄り観光地としての誘致及び観光列車「あめつち」の定期運行の実現に向けた取組を要望します。

さらに、令和元年 5 月 20 日には、「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」が日本遺産として認定されました。本市では、石見神楽の定期公演が行われていますが、来場者の市外来場者割合は 3.29% (H30) となっており、日本遺産となった石見地域の神楽のプロモーションの強化が求められています。つきましては、日本遺産の認定を受けた石見地域で伝承される神楽のプロモーションを強化し、特に外国人観光客の石見地域での周遊促進施策に努めるよう要望します。

【 1 . 地域別入込客の推移 (単位：千人) 】

	H26	H27	H28	H29	H30 (速報)	前年比
隠岐	206	220	217	186	165	▲11.3%
石見	6,395	6,505	6,365	6,065	5,595	▲7.8%
出雲	26,607	26,446	26,536	26,052	25,374	▲2.6%
県全体	33,207	33,171	33,119	32,303	31,133	▲3.6%

【 2 . 地域別外国人宿泊客延べ数の推移 (単位：人) 】

	H25	H26	H27	H28	H29	前年比
隠岐	56	222	735	554	880	58.80%
石見	1,267	2,190	5,931	7,056	4,816	▲31.7%
出雲	22,855	27,205	45,233	53,932	62,077	15.10%
県全体	24,178	29,617	51,899	61,542	67,773	10.10%

【 3 . 市内県立施設入込客の推移 (単位：人) 】

	H26	H27	H28	H29	H30	前年比
万葉公園	261,574	270,596	272,061	270,274	276,845	2.40%
グラントワ	376,864	392,953	395,174	377,383	367,410	▲2.6%

## 《 要望事項（土木部） 》

### 益田港港湾改修事業の促進について

---

#### 1 益田港港湾改修事業の促進を要望します。

益田港港湾改修事業は、平成 11 年の二度の出水により高津川河口部の砂州が流出し、外界からの波浪が直接進入するようになりました。その結果、港内の静穏度が著しく低下したため、港湾機能の向上と安全性の確保に向け、それまで計画されていた島式港湾から既存施設の港湾改修事業に見直され現在まで事業を推進していただいているところです。

益田港は、高津川河口に位置していることから、毎年のように航路が砂により塞がれ、出入りに支障をきたしており、また、係留施設の不足により船舶の寄港に時間を要し、水産物等の鮮度低下につながっていることに加え、天候不良や船舶の運行における異常時に寄港しようとしても安全に停泊できないため、他港へ避難している現状があるなど、必ずしも利用者の利便性が高いとは言えません。

安全な航路の確保は、漁船のみならず、物搬船等の航行にも資するものであり、近年頻発する巨大災害を勘案すれば、萩・石見空港、山陰自動車道とともに緊急物資輸送の拠点として貢献し、地域の安全・安心につながるものと考えられます。

この改修事業によって、不足している係留施設と安全な航路が確保されることにより、漁業等の地場産業の発展と県西部の振興にもつながるものと期待されることから、関係者一同、一日も早い完成を願っております。

つきましては、益田港港湾改修事業の着実な事業推進及び早期整備を要望します。



【 益田港の施工状況 】

## 《 要望事項（土木部） 》

### 一般県道の整備促進について

---

#### 1 一般県道美濃地石見横田停車場線及び益田津和野線未改良区間の早期整備を要望します。

一般県道美濃地石見横田停車場線及び益田津和野線は、学校再編により平成 26 年 4 月より美濃地区の児童生徒が中西小学校、中西中学校への通学路として利用しております。

しかしながら、両路線は現在事業進捗中の工区と未改良区間が残され、通学路として利用するには多くの不安を抱える道路であります。

このような中、二条地区においては、「平成 30 年度ふるさとづくり大賞に係る大臣表彰（総務大臣表彰）」を受賞するなど、定住促進や地域資源の開発、防災活動等の「小さな拠点」づくりが先進的に進められており、全国から視察の受入れも増えつつあります。

また、美濃地区においては、地域活動の拠点となるコミュニティセンターが建設予定であり、地域活動を支えるインフラ整備の必要性が高まっています。

つきましては、子どもたちが安全で安心して通学できるよう、また、「小さな拠点」づくりを支えるインフラ整備を進めるためにも、一般県道美濃地石見横田停車場線の美濃地 2 工区の確実な事業実施をいただきますとともに、益田津和野線の有田下から有田上間における未改良区間について、2 車線化による拡幅改良を要望します。



【 一般県道美濃地石見横田停車場線の施工状況 】

## 《 要望事項（土木部） 》

### 都市計画道路の整備促進について

---

#### 1 都市計画道路元町人麿線及び須子中線の早期整備を要望します。

都市計画道路元町人麿線及び須子中線は、吉田地区と高津地区を結ぶ道路として、地域間の交流や物流及び渋滞緩和のほか、災害時には避難経路として、また緊急物資等を輸送する道路として、本市発展に欠くことのできない道路です。

しかしながら現状は、土木遺産である高角橋は道路の幅が狭く、路線バス以外の大型車両の通行が規制されている状況にあります。さらに、狭小な歩道幅員のため、自転車及び歩行者の通行に支障をきたしています。

このような中、平成 25 年の都市計画の変更、平成 26 年の都市計画事業の事業認可をうけ、平成 28 年に元町人麿線橋梁下部第一期工事が着手され、事業の進捗が目に見えるようになりましたが、引き続き確実な事業実施が強く望まれております。

つきましては、中心市街地の発展と地域の活性化に資する都市計画道路元町人麿線及び須子中線の早期整備を要望します。



【 都市計画道路元町人麿線の施工状況 】

## 《 要望事項（土木部） 》

### 一般県道益田港線の早期整備について

---

#### 1 一般県道益田港線（都市計画道路中島中央線）の早期整備を要望します。

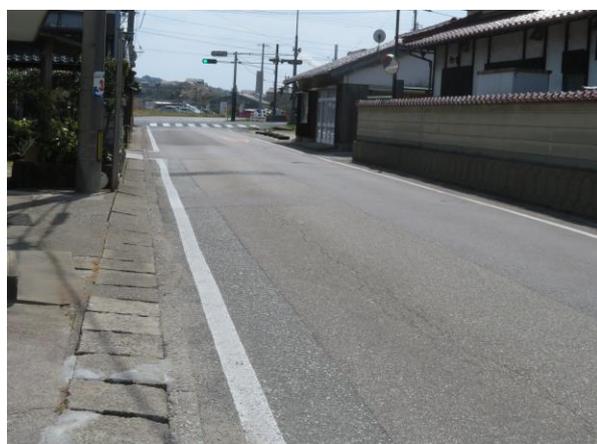
一般県道益田港線は、国道 191 号から益田港へのアクセス道路として、また、一般県道久城インター線等の高速交通網や災害時における復旧活動の拠点となる高津川防災ステーションへのアクセス道として、重要な機能を有しています。

また、住宅地と中心市街地を結ぶ幹線道路として、地域を支える重要な道路でもあります。

しかし、国道 191 号から一般県道久城インター線までの区間が未整備となっており、また国道 191 号との交差点は変則かつ複雑で、事故ゼロプランの事故危険区間に選定されています。

さらに、道幅が狭く一部歩道もないことから、子どもや老人などの交通弱者を守る安全確保の観点からも、早期の事業実施が強く望まれています。

つきましては、少子高齢化が進む中、地域の安全と暮らしやすい街づくりの核となる一般県道益田港線の整備を強く要望します。



【 一般県道益田港線の状況 】

## 《 要望事項（教育庁） 》

### 学校等公共施設の耐震化に対する財政支援について

---

- 1 文部科学省所管の「学校施設環境改善交付金」及び「公立学校施設費国庫負担金」における補助額について、算定配分基礎額を実工事費とし、補助額の引き上げを図ること及び円滑な事業実施のための財政支援について、国に対して働きかけていただきますよう要望します。
- 2 国においても補正予算等により積極的な財政支援を実施していただいておりますが、補正による対応の場合、補助金等の交付に係る事務スケジュールが、施設整備における実施設計や実工事等のスケジュールに整合させることが困難な場合があります。国の財政支援につきましては、当初予算での財源措置とするよう、国に対して働きかけていただきますよう要望します。

本市では耐震 2 次診断の結果、耐震補強工事が必要と診断された学校施設が多く、耐震補強が可能な施設への対応は完了しておりますが、改築を要する学校施設を多く抱える中、非常に厳しい財政状況において、工事の実施期間にも制約もあり、耐震性の低い施設からの対応を順次進めております。

つきましては、学校等公共施設においては災害時等の避難施設としての役割を果たすことにも鑑み、耐震化を確実に実施するため、耐震化に係る財政支援の拡充と当初予算での財源措置について、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

#### 【本市の学校施設耐震化状況（非木造及び木造）】

全棟数 81 棟（昨年：83 棟）

- ・新基準による施設（耐震性あり） 33 棟（昨年：32 棟）
- ・耐震診断により耐震性ありと判定された施設 11 棟
- ・補強、改築により耐震性を確保した施設 23 棟

平成 30 年度末耐震化率

$(33+11+23) / 81 = 82.72\%$ （昨年： $(32+11+23) / 83 = 79.51\%$ ）

未耐震化施設数：14 棟（非木造：7 棟、木造：7 棟）

（昨年：未耐震化施設数：17 棟（非木造：10 棟、木造：7 棟））

※中西中屋内運動場（改築）、鎌手中校舎・屋内運動場（閉校）

## 《 要望事項（教育庁） 》

### 派遣指導主事・派遣社会教育主事の財政支援の強化について

#### 1 市教育委員会の権限強化と力量向上のための派遣指導主事・派遣社会教育主事の財政支援の強化を要望します。

本市では、将来の地域の担い手を育成する観点から、児童生徒の育成について学校教育と社会教育の一体的な推進を図っているところです。

学校教育では、「学力育成」や「主体的、対話的で深い学び」を推進すること、社会教育では、「社会（地域）の子ども」を地域総出で育てるための仕組みづくりに取り組んでいます。

そのためにも、学校現場を熟知している指導主事と社会教育主事が学校訪問や公民館等の訪問を通して、教職員や公民館主事等の指導力を向上させるために指導・助言を行うことが重要であると考えています。

現在、市教育委員会事務局所属の指導主事等3名と県教育委員会からの派遣指導主事（生徒指導・特別支援教育・学習指導担当）3名、県教育委員会からの派遣社会教育主事2名の合わせて8名体制となっておりますが、小学校15校、中学校10校、公民館20館の合計25校、20館をきめ細かく指導・支援するには十分な体制とは言い難い状況です。

一方で、本市は非常に厳しい財政状況にあり、市単独での指導主事、社会教育主事の増員は大変難しい現状にあります。

つきましては、県教育委員会からの派遣指導主事、派遣社会教育主事の配置にあたって、現在の1/2の市負担率を軽減することで、より一層の積極的な財政支援をいただきますよう要望します。

#### 【令和元年度の状況】

役 職	身 分
参 事（中学校校長） 1名	益田市教育委員会 事務局職員
参 事（小学校校長） 1名	
指導主事（小学校教頭） 1名	島根県教育委員会（派遣指導主事）
指導主事（小学校教諭） 1名	
指導主事（中学校教諭） 1名	
ひとつづくり推進監（中学校校長） 1名	益田市教育委員会 事務局職員
社会教育主事（小学校教諭） 1名	島根県教育委員会（派遣社会教育主事）
社会教育主事（中学校教諭） 1名	

## 《 要望事項（教育庁） 》

### 児童生徒及び学校支援のための教員や 非常勤講師の適正な配置について

---

- 1 非常勤講師配置事業を一層充実するとともに特別支援教育に係る支援体制を充実いただきますよう要望します。
- 2 通級による指導の充実に向けた通級指導担当教員の配置について増員をいただきますよう要望します。
- 3 生徒指導に係る支援体制の充実として、関係事業の非常勤職員配置基準の一層の緩和と拡充を要望します。

特別支援教育について、現在、本市においては、通常学級において何らかの個別の支援の必要な児童生徒が小学校で約 250 名、中学校で約 190 名在籍しています。このうち、サポーターが必要な児童生徒は、小学校において約 130 名、中学校で約 90 名です。こうした現状をふまえて、通常学級の授業において「特別な支援のための非常勤講師(にこにこサポーター)」が 7 小学校に配置(7 名)されているものの、きめ細かな支援ができる時間が、大規模校では 1 学級あたり週に 1~2 時間程度であり、担任と打ち合わせをする時間も 1 時間に限られています。

つきましては、「特別な支援のための非常勤講師(にこにこサポーター)」のさらなる増員及び勤務時間の増加を要望します。

また、現在、本市においては、通常学級に在籍する児童生徒のうち当該障がいに応じた特別の指導を行う必要のある「通級による指導の対象となる児童生徒」数は、年々増加する傾向があります。令和元年度は教員配置を 1 名増加(小学校 2 校計 5 名、中学校 1 校 2 名)いただきました。しかしながら、本市の広域性・利便性の状況から、指導する児童生徒のニーズに十分に答えられない現状があります。

つきましては、さらなる増員を要望します。

生徒指導に係る支援体制について、本市においては、小学校及び中学校で実施されている「30 人学級編制」「35 人学級編制」により、きめ細かな指導ができることで、生徒指導面だけでなく学力向上面で大きな成果を上げています。

また、不登校やいじめ、問題行動等の未然防止を目的とした中学 1 年生対象の「クラスサポート事業」(令和元・平成 30 年度 1 校、平成 29 年度配置校なし)及び不登校等

の個別の支援を行う「学びいきいきサポート事業」（令和元・平成 30 年度 3 校、平成 29 年度 4 校）についても成果を上げていることから、学校からのニーズが非常に高くなっています。

つきましては、これらの支援体制をさらに充実させるために、各事業の配置基準の一層の緩和と配置の充実を図るなど事業の拡充を要望します。

## 中世益田に関する調査研究の推進に対する支援について

---

- 1 中世益田に関する県研究機関の拠点整備を要望します。
- 2 共同研究の成果発表として、島根県立石見美術館における企画展の開催を要望します。

益田市では、中世の歴史を中心とした歴史を活かしたまちづくりの具現化を目指して、このたび、史跡益田氏城館跡の整備基本計画を策定し、中世湊の史跡中須東原遺跡とともに整備活用に長期計画で取り組むこととしました。さらに、これら中世史跡をはじめ、地域の歴史文化の魅力や価値を地域に対する誇りの向上や観光の振興に結び付けるために歴史文化基本構想を策定し、さらにこれを、文化財保存活用地域計画に発展させて国の認定を目指しているところです。

一方で、歴史を活かしたまちづくりを推進するためには、このような構想や史跡の整備活用に加えて、地域の歴史像の解明を並行して進める必要があります。

史料集の刊行や益田家文書里帰り展、東京大学史料編纂所共同研究等、本市の取組の蓄積を踏まえ、島根県の主導により、平成 26 年度から島根県、益田市及び東京大学史料編纂所との中世の石見に関する共同研究が実施されました。その成果発表として、平成 29 年度に島根県立石見美術館で開催された企画展「石見の戦国武将」は、中世益田と石見国の魅力を全国に発信する得がたい機会となり、また、多くの市民が改めて地域の歴史的な価値を実感するきっかけになりました。そして、この気運の高まりの中で、平成 30 年度から、共同研究の第 2 弾として、島根県古代文化センターのテーマ研究「中世石見における在地領主の動向」が開始され、県研究職員が市に駐在し、益田市をはじめ石見西部の市町と連携して研究が進められています。また、平成 28 年度から 30 年度まで国立歴史民俗博物館を中心とした共同研究も実施されました。

こうした質の高い調査研究と最新の学術情報の発信により石見西部に対する全国からの注目度がますます高まりつつあります。「石見の戦国武将」展には約 1 万 2 千人の来場者があり、その約 4 割が市外・県外からと見込まれます。令和元年度には日本古文書学会が益田市で開催されます。中世の遺跡や文化財が豊富に残る本市は、学際的研究の対象として第一級の価値を有し、研究者にとどまらない交流人口の拡大と、萩・石見空港の利用促進等の効果も期待されます。

つきましては、今後も本市と一層の連携を図りながら、中世の益田及び石見国の特徴を島根県の通史、さらには日本史の中に位置づけるための体系的な調査研究に取り組んでいただくため、そして、中世の歴史文化についての恒常的な調査研究と活用及び全国

に向けた情報発信のために、県研究機関の拠点の整備を要望します。また、令和 2 年まで実施されるテーマ研究についても、中世と現代の益田の魅力を全国に発信するため、その成果発表として、島根県立石見美術館での企画展の開催を要望します。

